

令和七年度

事業計画書

社会福祉法人みのり愛の会
めぐみ保育園

*名 称 社会福祉法人みのり愛の会 めぐみ保育園

*所在地 〒170-0011 東京都豊島区池袋本町4丁目1番14号

*設 置 社会福祉法人 みのり愛の会

*理事長 田 村 仁

*園 長 吉川 直子

*開園年月日 平成 22 年 4 月 1 日

*電 話 03-5944-9791

* F A X 03-5944-9761

* E -mail megumi2010@minori-toshima.or.jp

【事業の概要】 令和7年4月1日

(1) 開所時間

7時15分～20時15分 (13時間開所)
通常保育9時00分～17時00分

(2) 入所定員及び在園児数 (令和7年4月1日現在 予定)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス	ひよこ	あひる	すずめ	ひばり	はと	つばめ	
定員	9名	13名	15名	18名	19名	20名	90名
在籍数	3名	10名	14名	15名	11名	20名	73名

(3) 職員の配置

正規職員 29名 非常勤他職員 9名 計38名

	園長	主任	看護師	保育士	栄養士 調理師	事務	用務	合計
常勤	1名	1名	1名	20名	5名	1名		29名
非常勤				2名			1名	3名
臨時				6名				6名

担当 業務	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	フリー	合計
常勤	3名	3名	3名	2名	2名	2名	1名	16名
非常勤	2名							2名
臨時	(朝)保育補助 2名			(夕)保育補助 3名				5名
	土曜日対応 1名							1名

令和7年4月1日現在(予定)

登園時間		0歳児	1歳児	2歳児	乳児計	3歳児	4歳児	5歳児	幼児計	合計
	7：15～	0	0	3	3	0	0	0	0	3
	7：30～	0	4	2	6	3	3	2	8	14
	8：00～	0	1	1	2	1	1	3	5	7
	8：15～	1	2	2	5	0	3	2	5	10
	8：30～	2	3	5	10	10	4	13	27	37
	計	3	10	13	26	14	11	20	45	71
降園時間	～17：00	2	6	5	13	7	0	3	10	23
	～17：15	1	1	2	4	0	4	0	4	8
	～17：30	0	0	0	0	2	2	4	8	8
	～18：00	0	3	4	7	4	2	7	13	20
	～18：15	0	0	1	1	0	3	4	7	8
	～18：30	0	0	1	1	0	0	0	0	1
	～18：45	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～19：15	0	0	0	0	1	0	2	3	3
	～19：30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～19：45	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～20：00	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	～20：15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	10	13	26	14	11	20	45	71

(4) 家庭及び地域の環境

地域の環境

東武東上線北池袋駅とＪＲ板橋駅に近い住宅地の中にある。交通至便の立地条件もあって、両親が共に仕事を持つ家庭が多く、早朝保育の希望も多い。保育園を一步出ると車道と軌道が交差するという危険な地域でもあるので、安全対策と指導に力を入れる必要がある。保育園の周りは古くからの商店街が軒を並べ、下町の雰囲気漂わせて低層住宅が多いが、線路を渡ると新興マンションが建ち、新たな地域住民が増加している。特にＪＲ板橋駅に大型マンションが建ち、園見学や地域交流の問い合わせも増えている事から、当保育園の役割も大きくなってきている。

家庭の状況

両親有	68
ひとり親	3
祖父母同居	2
祖父母育児協力有	15
兄弟2人	23
兄弟3人	13
兄弟4人	1
兄弟なし	29

保護者の就労状況

	父親	母親
常勤	60	47
自営業	3	2
非常勤・臨時雇用	3	6
パート	0	13
不存在	0	0
学生	0	0
障害児対応	0	0
介護対応	0	0

保育時間

9時間以内	46
10時間以内	14
11時間以内	8
11時間以上	0

在園児居住地域状況

池袋本町1丁目	9
池袋本町2丁目	3
池袋本町3丁目	2
池袋本町4丁目	44
上池袋1丁目	0
上池袋2丁目	0
上池袋3丁目	4
上池袋4丁目	6
区外	0

入園の理由

両親就労	68
病気	0
その他	0

通園範囲

徒歩10分以内	61
その他	7

(5) 保育計画

保育の理念

本園は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条の規定に基づき、保育に欠ける子どもを保育することを目的としています。また法人の保育理念『隣人愛に基づく社会貢献』を掲げて入園する子どもの最善の利益を図り、その福祉を積極的に増進させるために最もふさわしいものでなければならないと考えています。

その考えを実現する為に、それぞれの子どもの人格と人権を備えた「個」としての存在が認められ、人格と人権の尊重を約束されながら、個性を進展し自己の持てる力を充分に発揮できるような環境を用意し、創意工夫を凝らしつつ援助できるよう心がけていきます。

保育の基本方針

『共に生きる力を育てる』

I. 子どもの最善の利益と発達への援助を行う

子どもの心に寄り添いながら、子どもが安心して過ごせる環境を保障すると共に、一人ひとりが十分に自己発揮し持てる力を発揮できるように発達を援助する。

II. 保護者の就労支援及び子育て支援

子育て情報の提供や保護者とのパートナーシップを大切にしながら、子どもの成長を喜び合い、より良い子育てを目指す。

III. 地域の子育てを援助する

いつでも気軽に保育体験や相談ができる場として保育園の機能を十分に生かし、地域の子育てを援助する。

保 育 目 標

1. 心身共に健やかな子ども
2. 友達とのかかわりの中で意欲的に取り組める子ども
3. 命を大切にする思いやりのある子ども

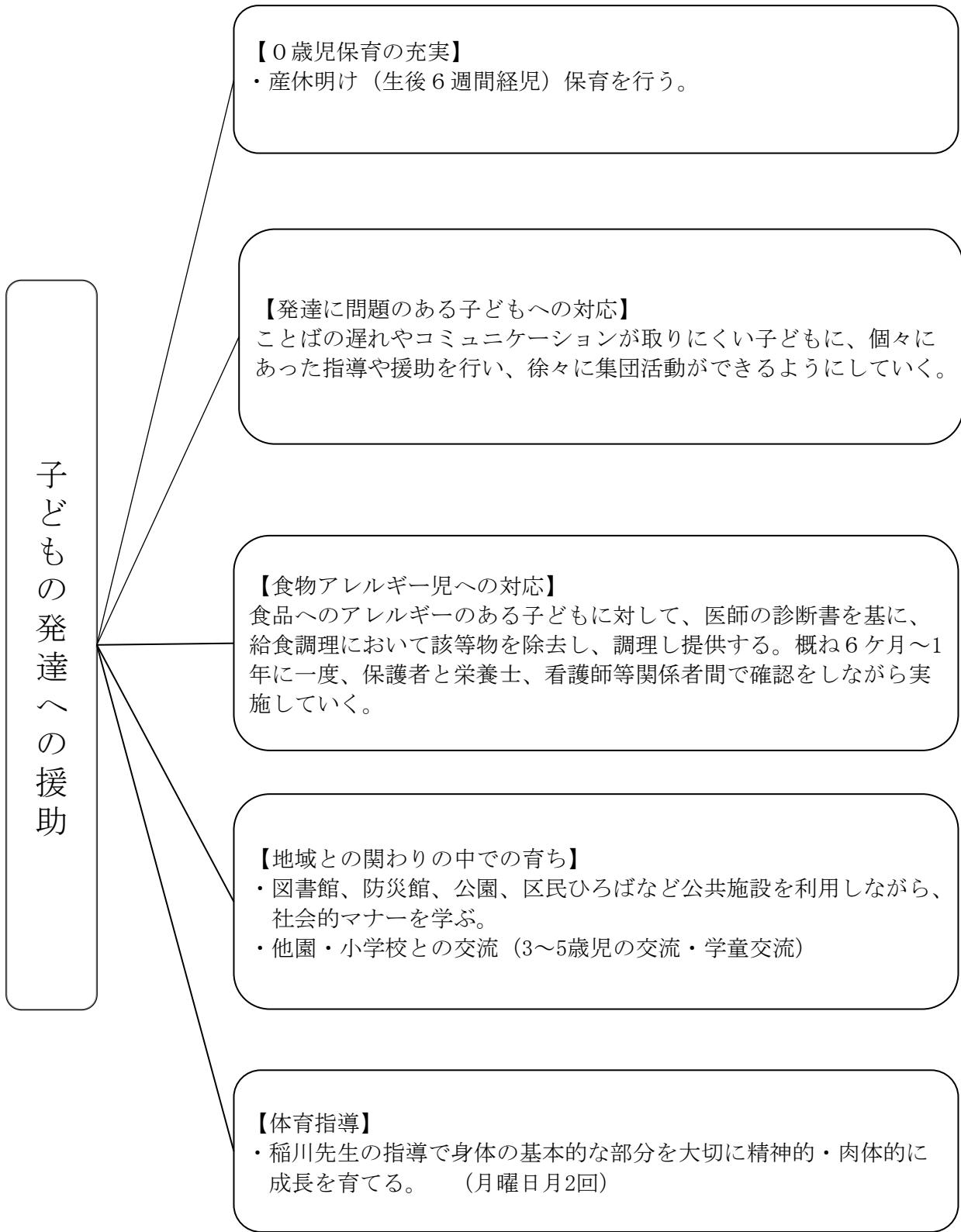
めぐみ保育園の信念

1. 自然のめぐみを大切にする子ども
2. お友だちとの遊びを通してたくさんのめぐみに気づく子ども
3. まわりのめぐみをたくさん受ける子ども

保 育 内 容

- *十分に養護の行き届いた環境とくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、情緒の安定を図る。
- *健康・安全などの生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、人への愛情や信頼感を育て、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- *自然や社会の事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- *生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- *様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

(6) 主な事業



保護者への就労・子育て支援

【長時間保育への対応】

＊朝・夕保育

7：15～8：30 ／ 17：00～18：15

＊延長保育

1時間延長保育 18：16～19：15

2時間延長保育 18：16～20：15

＊延長保育（20：15まで）

1時間延長保育： 5,000円（補食提供）

2時間延長保育： 7,000円（軽食提供） 定員20名

＊スポット事業（20：15まで）

延長保育の1日単位の預かり。

延長保育に空きがある場合の預かりが基本。

500円/1時間 700円/2時間 予約制

＊1歳の誕生日を迎えてから延長保育対象とする。

【年末特例保育】

29日・30日 8：30～18：00保育時間 希望者のみ

【子育て講座】

離乳食講座を通して乳児の食の大切さや、発達を知り、手作りの食事のおいしさを実感してもらう。

ベビーマッサージ講座を通して、赤ちゃんとの触れ合いで情緒を安定させ、脳や筋肉の発達を促すことにも繋がるメリットを

【保育情報の提供】

園だよりやクラスだより、保健だよりなどを定期的に発行する中で、タイムリーな育児情報を提供していく。ルクミーや、ホームページ

【保育参加および参観】

前半は幼児・乳児ともに動画配信にて日頃の保育の様子をみていただく。

後半は幼児は保護者の方に、日頃の保育に参加して戴き、親子の触れ合いを大切にし、子どもの成長をみていただくと共に、

地域子育て支援

【育児相談】

月曜から土曜まで9時～17時の間で子育てに関する相談を電話や来園で受ける。
地域だけでなく、在園児の保護者からの、子育ての悩み相談もあり、家庭生活や、育児に対して個別面談を実施することにもなっている。

【ふれあい体験】

豊島区の絵本の読み聞かせの団体〈リプリント〉に、月に1回程度、2歳児と幼児向けに読み聞かせををお願いしている。子どもたちとの触れ合いの時間、絵本に親しむ時間として楽しむ。

【園庭・水遊び・行事等への参加お誘い】

園庭は火～金曜日 9時～12時。
水遊びは乳児のみ7月下旬から8月末まで週1日程度。
10時30分～11時30分。

【短期間特例保育】

1週間から最長1ヶ月までの期間預かり。出産等での利用がある。ただし該当年齢に欠員がある場合。

【なかよしの日】

乳児・幼児に分け月に1回ずつ10時～11時に保護者同伴で参加。申し込み制。
該当の歳児クラスに入り、室内や、園庭で一緒に遊ぶ。

【育児講座】

育児講座を開催して地域の子育て家庭を支援する。

【パートナー保育登録】

園見学や体験保育に参加した家庭と、パートナー保育登録をしてもらい、保育情報の発信をして共に子育ての楽しさを体験する。

(7) 健康管理

- ・看護師を配置し園医の指導のもとに健康管理を行う。
- ・仕事や生活状況に配慮しながら、こどもの生活リズムに心を配る。
- ・ハンディーのある子どもは区の心理判定員による巡回指導を受ける。
- ・ひよこ組は受け入れ時、午睡明けの2回検温をする。
あひる組、すずめ組、ひばり組、はと組、つばめ組は午前と午後の2回検温をする。
- ・看護師または保育者の視診の結果、健康状態の悪い場合は受け入れ時に考慮する。
- ・保育中に発熱、発病した場合は父母に連絡し、出来る限り早く迎えにきてもらいかかりつけの医師の診察をうけるようにしてもらう。
- ・38度以上の高熱が出た翌日は自宅療養とし、全身の回復後に登園を促す。
(感染症やコロナウイルス流行時は37.5度以上の発熱となる)
- ・医師の診断のもとに出された(慢性疾患など)薬の場合は、園でも与薬をする。
(必要な場合のみで原則は、薬持参なし。解熱剤は投与しない。)
- ・伝染性の病気が治って登園する時は、医師の証明書又は保護者が記入した登園届を提出してもらう。
- ・保健所での健診、予防接種は受けるように指導する。
- ・看護師は保健だよりを適宜に発行する。

<健康管理年間表>

健康診断	年2回	耳鼻科検診(9月)	年1回
0歳児健康診断	月1回	腎臓検査(3歳以上)	年1回
身体測定(園で実施)	月1回	手洗い指導(園で実施)	年4回
足の測定(園で実施)	乳児4.7.10.1月 幼児4.10月	鼻のかみ方指導(園で実施)	年1回
眼科検診(6月)	年1回	咳エチケット指導(園で実施)	年1回
歯科検診(6月)	年1回	プライベートゾーン指導(園で実施)	年1回

(8) 給食

- ①安全な食品と国産物を選び美味しく栄養に気を配った充実した内容にするように心がける。
- ②離乳食は一人ひとりの発育状況に合わせて初期・中期・後期・完了期に分けて進めていく。
- ③食物アレルギーを起こさないように、アレルゲンとなる主な食材（卵、牛乳、大豆、小麦、えび）の与え方には細かく気を配り、その他の食材もアレルギーのある子どもは医師の診断書のもとに除去食、別メニューで対応する。
- ④冷凍母乳パックは希望があれば受け入れる。（原則として、ミルク使用としている）
- ⑤主食は原則として【月・水・金・土】米飯【火】麺類【木】パンとする。
- ⑥おやつは、幼児は1日1回（午後）、乳児は1日2回（午前・午後）とする。
- ⑦延長保育の園児には、18：15頃に1時間延長には捕食、2時間延長には食事を提供する。
- ⑨毎月1回給食会議を行い行事食や食育活動などを検討する。
- ⑩離乳食は担任保育士と毎月1回離乳食会議を行い話し合いの元、相談をしながら進める。
また、日々気付いたことを伝え合えるようノートを用いて連携を取る。
- ⑪調理保育は、各クラスの発達にあわせて担任保育士と共に計画し、実施する。

<給与栄養量>

年齢 (歳)	エネルギー (kcal)	総脂質 (% エネルギー)	脂質 (g)	蛋白質 (g)	V. A (μgRE)	V. B1 (mg)	V. B2 (mg)	V. C (mg)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食塩相当量 (g)
0～2	470	20以上 30未満	13	18	188	0.25	0.28	20	200	2.2	2
3～5	580	20以上 30未満	16	22	203	0.32	0.36	20	260	2.5	2.3

<家庭との連携>

- ①離乳食指導は、家庭での食事状態や硬さ等を考慮しながら、保育園での調理形態・量・薄味の味付け、アレルギーへの配慮などを知らせていく。
また、5月と11月にひよこ組にて離乳食の展示や保護者会では離乳食の試食会を行う。
- ②献立表、給食だよりを月1回発行する。
- ③園と家庭との献立が重ならないようにしてもらうと共に、調理方法を知らせたり、食の情報や、健全な食生活の指導を行う。また、加工食品、添加物、アレルギー等の問題を提起し安全な食生活の指導も行う。
- ④給食サンプルケースに毎日の献立を展示し、実物を見てもらう。
(※7～9月は写真展示とする)

(9) 安全管理

- ・乳幼児期は大人の援助が必要な時期であり、保育所の細心の注意や機敏な行動で危険を防止することが大切である。
- ・寝返りのできない乳児の睡眠に当たっては、仰向けに寝かせ呼吸や顔色、嘔吐の有無など決め細かに観察し記録する。記録者はサインする。
- ・おむつ交換時には目や手を離さない。（手が届かない時は、声をかけて取ってもらう）
- ・お座りの不安定な子は座らせない。
- ・遊具、玩具の危険性を点検し、危害防止の措置を速やかに行う。
- ・危険物を保育室に置かない。

*お散歩時の注意

- ・行き先を明確にして出かける。
- ・出かける前後に必ず人数をチェック迷子にならないよう注意する。
- ・連絡用の携帯電話と救急用品を持参する。
- ・自動車、犬に注意する。
- ・熱中症や危険防止のため帽子をかぶらせる。

*虐待の疑い対応

虐待の疑いのある子どもの早期発見と、その家族への適切な対応をする。

園で対応が困難な場合は関係機関（豊島区東部子ども権利）との連携を図る。

(10) 衛生

- (1) 害虫駆除＝調理室にはゴキブリ駆除薬を保育終了後取り付ける。
保育室および園外建物周辺に關しての害虫駆除に關しては保健所および専門家の助言を受け駆除対策を行う。
- (2) ふとん＝リースな為年1回新しいものに交換を行う。
- (3) おむつ交換の際、個人のオムツシートとおしり拭きを使用していく。
(個人のものにより、衛生を保持する)
- (4) 玩具の消拭＝乳児（0歳児）の玩具は1日1回電解水で拭く。その他乳児・幼児の玩具は除菌BOXを使用し消毒。乳児は毎週金曜日は、水洗い又は水拭きを行っている。幼児は毎月末の金曜日に、水洗い又は水拭きを行っている。（伝染性の病気が発症した場合は、各クラスで消毒を行う。）
- (5) 食事テーブル
食事毎に台拭きを交換し、0歳児クラスは電解水で絞った台拭きを使用する。
椅子に關しては、毎日水拭きを行っている
- (6) 食器消毒＝哺乳瓶、乳首等は、電子レンジ消毒を行う。
その後、哺乳瓶用殺菌保管庫に収納。
- (7) 食器保管＝熱風消毒保管庫に収納する。
- (8) 細菌検査（0-157を含む）＝事務・用務の職員以外全職員が毎月1回実施
＊6月・12月は、園長・土曜日勤務の職員が実施。

(11) 運営管理

＜管理運営分担＞ （別表1）

＜業務委託＞

＊別紙参照の事業所に業務を委託する。

＜苦情解決＞

＊苦情解決責任者（園長） ＊苦情受付担当者（主任）

＊第三者員（監事、民生員）

＜会議＞＊組織図参照

運営施設長会議 理事長・園長・主任（みのり・めぐみ）随時

全体職員会議 ＝ 月1回 年間行事計画に記載

リーダー会議 ＝毎週木曜日 午後1時30分～2時30分

園長 主任 副主任

0歳児担任 1歳児担任 2歳児担任 3歳児担任 4歳児担任 5歳児担任

看護師 栄養士 経理事務

園長・主任会議 園長・主任（みのり・めぐみ）随時

乳児会議（乳児クラス）随時 幼児会議（幼児クラス）随時

衛生会議（月1回） 園長・看護師・乳児主任・幼児主任

合同衛生会議（みのり保・めぐみ保）年3回＝5・11・2月

地域看護師会（みのり・めぐみ・太陽の子・アスク池袋本町・さくらさくみらい上池袋
キッズガーデン上池袋・ニチイキッズ上池袋・グローバルキッズ北池袋） 随時

離乳食会議 ＝ 月1回 園長（主任）・0歳児担任・給食職員
午後1時30分～2時00分

合同給食会議（みのり保・めぐみ保）＝期1回 偶数月午後2時00分～3時00分

＊保育会議 ＝ 随時 午後5時00分～7時00分 年間行事計画に記載

アレルギー会議（4.8.12.2月）園長・主任・給食・アレルギー児がいるクラスのリーダー職員
（5歳＝成塚） 午後14時～14時30分

＊各行事担当打ち合わせ 随時

<福利厚生>

社会保険 = 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入。

退職金 = 独立行政法人福祉医療機構に加入

共済会 = 豊島区勤労者共済会に加入（慶弔金の支給、レクレーション、指定宿泊施設）

職員健康診断 = 政府管掌一般検診

給食 = 1食400円昼食・おやつ。給食希望職員に提供する。

職員細菌検査（0-157含む）

労災上乗せ保険

インフルエンザ予防接種助成金として接種した職員に、上限3,100円を補助する。

職員厚生 = 職員懇親会の出席者に対し2,000円を補助する。

職員被服貸与 = 新任職員・給食職員

休憩 = 1時間の休憩を交替でとる。

◎施設整備

<保守管理> *別表参照

サーバーにてウィルス情報流出の防止、バックアップ管理・・・（株）ラディックス

消防署に消防計画を提出（月1回）

非常通報装置保守点検＝電気通信共済会3ヶ月に1回点検・・・・・・（株）中央理化工業

調理室換気・グルスフィルター・フード保守点検・・・・・・（株）第一ソウビ

給食リフト・・・・・・（株）富士エレベーター工業

温風暖房機保守点検・調理室レンジグリル保守・・・・・・東京ガスライフバル豊島池袋店

ガスヒーポンメンテナンス・・・・・・東京ガスリース

調理室外グリストラップ清掃・・・・・・（株）日建総業

調理室外グリストラップオゾン発生管装置・・・・・・（株）ウォーターフィールド

ピアノ調律・・・斎藤楽器

電気関係修理・・・・・・奈良電気

設備修繕・・・・・・（有）柳工務店 （有）藤沢工務店

水道設備・・・・・・甲賀設備

◎防災・防犯

館内機械警備委託・・・・・・（株）総合警備保障

SMBC（通報機保守）・・・・・・（財）電気通信共済会

避難訓練・・・・・・ 月1回状況に応じて場所を設定して行う。

消火訓練は毎月消火器の扱いに慣れるため実施する。

防災訓練・・・・・・ 年1回(6月) 園独自の引き取り訓練を実施する。

火災報知設備の点検・・・・・・ 年2回定期点検をし消防署に結果を提出する。

非常用備蓄食品・・・・・・ 水・おかゆ・クラッカー・缶詰など。

◎14年目にあたり

平成22年4月から保育園を開園をして14年目を迎え、保護者の方からたくさんのご意見やご要望を伺いながら運営を行ってまいりました。保育園の増加に伴い、定員を90名に改め、今年度は73名のスタートになりました。コロナが5類となったことで園内の行事も戻り、子どもを連れて電車で遠足に出かけることも以前のように出来るようになりました。今後、少子化の中、選ばれる園として子育ての楽しさを伝えながら各家庭と信頼関係が築けるように努力してまいります。また、地域の子育て拠点として情報を発信するように努め、さらなる職員のチームワークの重視と共に各専門分野の研究や研修を行い質の向上を目指してまいります。

◎第三者評価受審

令和5年度は、「利用者調査」を実施しました。令和5年度の「第三者評価」の報告をもとに保護者の意見、職員の意見を反映し、保育運営の改善を図りながら進めていく。

◎職員の意識向上にむけて

職員の意識向上を目的に、(株) ビジネスファームに依頼し職員研修を行う。今年度は、職員の意識向上が一人一人にどの様に反映してきているか個々のケアを考慮すべき研修を行っていく。また、向上心を持って学ぼうという気持ちを育てながら、積極的に職員の育成に取り組んで実践に繋げていく。

◎「東京都保育士等キャリアアップ補助金」「東京都保育士サービス推進補助金」

「子ども・子育て新制度」が平成27年4月より開始されるにあたり、東京都のサービス推進補助金も新制度となり「平成31年度東京都保育士等キャリアアップ補助金」と「平成31年度東京都保育士サービス推進補助金」の2本立てとなった。前項に関しては、①特別保育事業等の推進加算（0歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施・延長保育事業加算・アレルギー加算・育児困難家庭への支援）②保育所地域子育て支援推進加算となった。昨年度より園児減少となり補助金額が大幅に少なくなっている。子育て支援、地域活動の発信を計画しながら行って行きたいと思います。

◎園外研修計画

	研修主催		派遣 人数	予算 単価	予算額	
1	民保協					研修会報にて該当者がいたら 出席する
2	全私保連					
3	東社協研究会					
	・ 保育士会					
	・ 保健部会		1	1,500	1,500	
	・ 給食部会		5			
	(給食研究会)			1,000	5,000	
4	キリスト教保育連盟					
	関東部会		4			
	北地区					
5	豊島区研修会		交通費実費負担			年間研修計画を参考にして多くの 職員が参加する。
6	保健所主催研修会					
7	救命救急訓練	初講	2	2,600	5,200	
		再講	3	1,600	4,800	
8	東社協主催 経理研修		1	30,000	30,000	
9	夏季講習会 (7月～9月)		5	10,000	50,000	
10	園長研修会		1	15,000		
11	職員研修		6	42,000	168,000	正規職員全員
12	その他 (保育専門誌購読)					

＊園内研修=8月（第2期保育）・11月・3月（年度末・次年度保育準備）

＊ひとりひとりがマイテーマをもつ。

＊新入職員研修・他園の見学